

OSCE外相理事会（於：ハンブルク）  
岸副大臣ステートメント  
〈12月8日（木曜日）・9日（金曜日）〉

議長、  
御列席の皆様、

（冒頭発言）

- 1年間、OSCE議長国としてリーダーシップを発揮し、今回の外相理事会の開催の労をとられたドイツ政府の皆様とOSCE事務局の皆様にご感謝申し上げます。

（テロ、難民、アフガニスタン）

- この1年間を振り返りますと、欧州及びアジアの双方において、安全保障環境は益々厳しいものとなっています。テロの波は欧州だけでなく、アジアにも拡がり、7月、ダッカでも、多くの命が奪われ、犠牲者の中には、同国の発展のために力を尽くしてきた日本の援助関係者も含まれています。我が国は、各国がテロを阻止する能力を強化し、暴力的過激主義と闘うための具体的協力を強化していきます。国際社会全体の対処能力を底上げするため、関係国と緊密に連携しながら行動していく考えです。この考えに基づき、OSCEを通じて、国境管理スタッフカレッジへの拠出を続け、アフガニスタンと中央アジア諸国等の行政官に対し、国境管理についての訓練を支援しています。
- 世界は未曾有の規模の難民・移民の移動に直面しており、深刻な人道危機が生じています。我が国としても、これを国際社会の連帯が必要な事態と考え、2016年から3年間で総額28億ドル規模の難民・移民への人道支援を行うことを表明しました。今後とも日本は、国際社会との緊密な連携の下、積極的に取り組んで参ります。

(法の支配：欧州，アジア)

- ウクライナにおける紛争の未解決及び緊張の継続を懸念しています。東部情勢の安定のためには，全ての当事者によるミンスク合意の完全履行が不可欠です。ウクライナをめぐる問題は，欧州のみの問題ではなく，法に基づく国際秩序 (rule-based international order) の維持という，国際社会全体が拠って立つ原則の問題です。我が国は，ウクライナによる国内改革を後押しするため，国別では最大規模の約 18.5 億ドルの対ウクライナ支援を実施中です。加えて，OSCE の役割，特に特別監視団 (SM M) の活動を高く評価し，日本人専門家を派遣しています。今後ともかかるウクライナの改革努力への支援，OSCE への貢献を継続していきます。
- アジアにおいても，法に基づく秩序が脅かされる深刻な事態が続いています。北朝鮮は，国連安保理決議に明白に違反して核実験及び弾道ミサイル発射を相次いで強行し，基本的人権の侵害である拉致問題も未解決です。東シナ海及び南シナ海においては，力を背景とした一方的な現状変更の試みが続いています。OSCE の基軸たる法の支配の貫徹は，欧州のみならずアジアにおいても試されています。国際社会が声を一つにして，かかる試みを止めていく必要があります。

(結言)

- 国際社会における不確実性が増している今こそ，信頼醸成機構としてのOSCE の真価が問われるものと考えます。我が国としては，最も歴史あるパートナーとして，今後とも加盟国及びOSCE 事務局の皆様と共に国際社会の平和と安定に向けて取り組んでいく考えであり，2017年の議長国オーストリアともよく協力し，また支援していく考えです。

ご静聴ありがとうございました。